

# ベトナムとの交流に向けた現状と課題 ーB市におけるインタビュー調査報告ー

落合 克能<sup>1)</sup> 秋山 恵美子<sup>1)</sup> 古川 和稔<sup>1)</sup>  
Donald Glen Patterson<sup>1)</sup> 野田 由佳里<sup>1)</sup> 井川 淳史<sup>1)</sup>

1) 聖隷クリストファー大学社会福祉学部介護福祉学科

## Current Conditions and Issues in Developing an Exchange with Vietnam: Report on an Interview Study in City B

Katsutaka Ochiai<sup>1)</sup> Emiko Akiyama<sup>1)</sup> Kazutoshi Furukawa<sup>1)</sup>  
Donald Glen Patterson<sup>1)</sup> Yukari Noda<sup>1)</sup> Atsushi Ikawa<sup>1)</sup>

1) Department of Social-Care Work, School of Social Work, Seirei Christopher University

キーワード：ベトナム 国際交流 社会福祉学部 介護福祉

Key words：Vietnam, International exchange, School of Social Work, Social-Care Work

## I. はじめに

聖隷クリストファー大学介護福祉学科では、将来的にベトナムとの国際交流を計画している。国際交流の目的は、①個々の学生、研究者および福祉実践者が、それぞれの立場で実りの多い交流を行うこと（マイクロレベル）、②本学とベトナムの大学または福祉事業者等の双方のニーズを満たした交流を行うこと（メゾレベル）、③日本とベトナム両国に利益をもたらすような交流を行うこと（マクロレベル）にある。

これらの目的を達成するためには、マイクロ、メゾ、マクロ、各レベルに存在する、“国際交流にあたって考慮すべき課題”を把握しておく必要があり、古川（2018）は、特に以下の①～③の課題について「事前に解決しておかなければ、教育や研究を目的に掲げて交流を行ったとしても、その実態は観光目的と何ら変わらない交流に成りかねない」としている。

- ①経済的な問題：日本とベトナムの貨幣価値の差が、ベトナム人学生が来日する際の障壁となる可能性
- ②言語の問題：短期間の交換留学であれば、簡単な英語での交流や、通訳の配置により解決可能だが、ベトナム側のニーズとして考えられる「将来的に日本で介護に関する技能を身につける」ことまで射程に入れると、日本語能力についても検討する必要がある。
- ③その他の問題：マクロ、メゾ、マイクロレベルにおける具体的な課題が不明確であることの問題

本稿では、特に上記③に関する課題について現地インタビュー調査結果を元に報告する。

## II. 研究の目的および方法

### 1. 研究目的

本研究の目的は、将来、本学がベトナムとの国際交流を行う上で、マイクロ、メゾ、マクロレベルにおける現実的課題を把握し、その対応を検討することである。なお、本研究は、既に報告がなされている「ベトナムとの交流に向けた現状と課題-A市におけるインタビュー調査報告」（古川：2018）に述べられているとおり、古川が代表を務める研究チーム3班のうちの1班に関する報告であり、筆者と秋山が直接インタビューを行ったベトナムのB市における調査について報告するものである。

### 2. 研究方法

本調査の協力者（インタビューイ）は、B市においてソーシャルワーク教育・研究を行っているC大学の教員6名およびD高齢者福祉施設のソーシャルワーク実践者2名、E障害者福祉施設のソーシャルワーク実践者2名とした。C大学は、ソーシャルワーク学科のある大学であり、突然のメールによる本調査の依頼を快諾してくれた。また、D高齢者福祉施設およびE障害者福祉施設に関しては、C大学のソーシャルワーク学部学部長の紹介を受けた。

インタビューは、2017年9月に筆者ら（落合、秋山）が現地を訪問し、大学教員に関しては研究室、施設のソーシャルワーク実践者に関しては、事業所内の会議室等で半構造化面接法により1回につき、約1時間程度の時間で実施した。研究計画の段階では全て個別インタビューを予定していたが、調査当日、D高齢者福祉施設およびE障害者福祉施設におけるインタビューに関しては、先方の要望により、グループ・インタビュー（2名）形式で実施した。インタ

ビュー実施にあたっては、研究協力者が緊張せず、自発的かつ自然に話せるように十分配慮し、調査協力者全員の許可を得てICレコーダに録音した。

インタビューの内容は、①福祉専門職者養成教育における成果や手応えと課題（大学教員のみ）、②現地での福祉実践における成果や手応えと課題（ソーシャルワーク実践者のみ）、③日本の福祉実践や教育に関すること（共通）、④本学との交流についての期待と課題（共通）とした。なお、調査協力者には謝礼として、面接終了後に約2000円相当の文房具セットを手渡した。

調査協力者の一覧を表1に示す。

	仮名	性別	所属
1	F	女性	C 大学教員（社会福祉領域）
2	G	女性	C 大学教員（社会福祉領域）
3	H	女性	C 大学教員（社会福祉領域）
4	I	女性	C 大学教員（社会福祉領域）
5	J	男性	C 大学教員（社会福祉領域）
6	L	男性	C 大学教員（社会福祉領域）
7	N	女性	D 老人ホーム（職員）
8	O	女性	D 老人ホーム（職員）
9	P	女性	E 障害者福祉センター（職員）
10	Q	女性	E 障害者福祉センター（職員）

表1 調査協力者一覧

### 3. 倫理的配慮

本研究を実施するにあたり、事前に調査協力者に、調査への協力は自由意思であること、同意した後であっても、いつでも中断できることなどを文書と口頭で説明し、文書（ベトナム語）にて同意を得てから実施した。本調査は、聖隷クリストファー大学倫理委員会での倫理審査の承認を受け実施した（認証番号17009）。

### 4. 分析方法

インタビューの録音データから逐語録を作成し質的帰納的に分析した。まず逐語録を精読し、複数の意味が含まれないように文脈ごとに切片化し、コードを作成し、その後、作成したコードをカテゴライズした。

分析にあたっては、複数の調査協力者から共通して得られた内容だけでなく、少数もしくは一人から得られたデータであっても、繰り返しデータを読み込み、重要と考えられるデータに関しては、その意味の解釈に努めた。意味の解釈の妥当性については、B市における調査を共に行った研究チームのメンバーによるピアチェックを受けた。

## Ⅲ. 結果と分析

今回、10人の協力者（表1）のインタビュー調査によって得た録音データを質的帰納的に分析した結果、253のコードを、112の小カテゴリー、20の中カテゴリー、7の大カテゴリーに整理することができた。

以下、大カテゴリーごとに結果を述べる。

### 1. 社会福祉政策に関する近年の状況（変化）

ベトナムの社会福祉政策は、労働、保険、扶助、基本的なサービスの4分野で構成されており、その近年の状況に関する調査協力者の語りは、以下の3つの文脈で構成されていた。

#### 1-1) 社会保障に関する法制度の発達と課題

近年、ベトナムの社会保障制度は健康保険の加入率の増加等にみられるように発達してきているが、雇用形態等の問題（特に地方）などを背景とした地域差があり、まだ発展途上である。

## 1-2) 社会福祉に関する法制度の充実と課題

近年、ベトナムの社会福祉に関する法制度は、国民のニーズに即して繰り返し改正され、社会福祉サービスの対象者を拡大するなど、充実してきているが、法制度の実施（運用）、効果に関しては、予算不足、人材不足、地域差などの課題もあり、社会福祉教育の普及や公的扶助の水準などは、他国に比べて低い状況となっているなど、発展途上である。

## 1-3) 政府の社会福祉への関心の高まりによる発展可能性

ベトナムの社会福祉の歴史は浅いが、近年政府が（特に高齢者福祉に）関心を持ち始めており、実践的問題を収集しながら進化の過程を歩んでいる点が強みである。ただし、政策担当者や公務員ソーシャルワーカーに社会福祉の専門家（専門的教育を受けたもの）が積極的に登用されていないという課題もある。

## 2. 人口構造の変化にともなう課題と対策

近年のベトナムの人口構造の変化に関する課題と対策に関する調査協力者の語りは、以下の2つの文脈で構成されていた。

### 2-1) 急速な高齢化に対する認識

ベトナムでは、二人っ子政策（人口抑制政策）がなされていたこともあり、今後、急速に高齢化率が上昇し、近い将来、日本のような高齢社会が訪れることは間違いない状況となっている。

### 2-2) 農村部の過疎化に伴う課題認識と対策

ベトナムの急速な高齢化と顕著な若者（労働人口）の都市部への流入は、農村部の過疎化を加速させており、これまで築いてきた地方のコ

ミュニティが荒廃してきていることへの危惧がある。政府は、美しい農村の姿やコミュニティの力が消失してしまうことを防ぐために新しい農村という政策を始めている。

## 3. 地域主体の社会福祉の現状と課題

B市を含むベトナム特有の地域主体のソーシャルワークの現状と課題に関する調査協力者の語りは、以下の3つの文脈で構成されていた。

### 3-1) 地域主体の社会福祉のあり方と課題

ベトナムの伝統的な文化は、個人よりも家族やコミュニティを大切にする、高齢者を敬い、コミュニティを大切にし、お互い様（シェア）を基本とする文化である。そのような文化を土台としたベトナム独自の地域主体の社会福祉は、特に農村のコミュニティ（地域）の中で“精神的支援を中心として実践”されており、それを支える学校教育（助け合い精神）やコミュニティ制（婦人連合、青年団、高齢者組合などによる互助）があるため、コミュニティに参加することで国のサポート（物質面）を含めた福祉的支援を受けやすくなる。

実際にコミュニティの中にある互助グループだけでは社会変革までは難しいとはいえ、そのようなベトナム独自の地域主体の社会福祉やソーシャルキャピタルに着目した研究も少なくない。

### 3-2) 地域主体の社会福祉を支えてきた文化が失われることへの危惧

近年の高齢化の伸展や若者の都会への大量流出などが、地域主体の社会福祉を支えてきた互助（コミュニティ、家族による支え合い）優先の文化を壊してしまうのではないかという危機感を抱いており、国やコミュニティのために自

助に努める意識づくりをしないと自助努力を怠り、社会福祉サービスに依存するばかりのコミュニティや世帯が増加してしまう可能性がある。

### 3-3) B 市の宗教に根差した社会福祉と効果

B 市は、宗教を背景とした文化に根差したソーシャルワーク活動が数多く存在している。そのような宗教的な背景をもったソーシャルワーク活動では、精神的支援が充実しているだけでなく、自立支援的な視点もあり、高い評価を得ている。

## 4. 社会福祉施設の現状と課題

B 市における社会福祉施設の現状と課題に関する調査協力者の語りは、以下の 4 つの文脈で構成されていた。

### 4-1) 社会福祉施設全般の課題

ベトナムの社会福祉施設は、「政府直営」「半官半民」「民営」のいずれかであり、どのような運営形式であっても、戦争の功労者とその家族だけが利用できる特別な施設以外は、基本的に予算（補助金、寄付金）は十分ではなく、社会福祉施設の専門性も高くない状況である。

身寄りがいないなどの理由で、地域で暮らせない人が利用することになる政府直営の社会福祉施設は、高齢、障害、その他の問題を抱える人たちが一緒に（施設内では分かれて生活）保護収容されている。

### 4-2) E 障害者就労支援施設の状況

E 障害者施設は、障害者が無料で職業訓練を受けことができ、訓練後就職できる可能性もある通所施設である。運営は半官半民であるとはいえ、施設の土地を安価に貸してくれていることや施設のプロモーション以外に施設の運営

費に関する政府の支援はない。

B 市内に職業訓練と雇用をセットで実施している障害者施設は E 施設のみであり、職員の（利用者の成長をモチベーションとする）粘り強い支援と障害者同士のピアサポート的要素が効果を発揮し、利用者たちは施設利用前にはできなかったことができるようになり、施設が好きになる。

ただし、障害の種別が多様であることなどからコミュニケーションに関する課題が生じやすいことと、下請け仕事の納期に間に合わせることの難しさや自主製品の売り上げ（市場競争）の問題といった施設の運営費に関係する課題が山積している。また、訓練修了後で E 施設に就労できなかった訓練生の動向までは把握できていない。

### 4-3) B 市における老人ホームの実態

ベトナムの老人ホームは、①戦争功労者の家族・親戚が利用できる特別待遇の政府直営の施設、②無縁者等が利用できる政府直営の社会福祉施設、③半官半民の有料老人ホーム、④民営（慈善事業）の無料老人ホームがある。

今後は、③の有料老人ホームが増加する見込みであり、有料老人ホームには介護職員も配置され、C 大学学生の就職先にもなる予定である。しかし、サービスの内容によって利用料もかかることや、介護は家族が行うものだというベトナム文化の影響が強い B 市では、有料老人ホームがどれほど利用されるか心配もしている。

### 4-4) D 老人ホーム（民営）の状況

D 老人ホームは、民営の慈善事業による老人ホームであり、寺院により、宗教に根差した事業運営、さまざまな支援が行われている。

入所者の年齢層は幅広い（60-98 歳）が、重

度の介護を要する入所者は極わずかであり、自ら志願して入所する方は少ないが、強制的に入所させられるようなことはない施設である。介護が必要な状態になると長くて2年以内には亡くなってしまう状況である。

老人ホーム入所者は、入所にあたっては、「平等」の観点から身一つで入所してもらうが、僧侶を含むスタッフのケアと教育（仏教）によって精神的な支援がなされ、心が和らぎ、安定し、良い状態で生活することができている。

中には家族がいても、自宅での生活を望まないなど、施設葬を希望する入所者もいる。過去に政府が直営で運営した時期もあったが、上手くいかず、再度寺院が慈善事業として運営することになり今に至っている。

## 5. ソーシャルワーカーの役割と課題

B市におけるソーシャルワーカーの役割と課題に関する調査協力者の語りは、以下の3つの文脈で構成されていた。

### 5-1) ノーマライゼーションに関する課題

ベトナムの社会福祉サービスの対象者は、制度的には、孤児、被虐待児、無縁高齢者、80歳以上の高齢者、無年金者、労働能力のない障害者、精神障害者、母子・父子家庭（貧困）、複数の障害者がいる家庭の9類型になっているが、ソーシャルワークの対象は全ての社会的弱者であり、無縁などの理由により、80歳以上でなくとも支援が必要な高齢者は対象である。

しかし、ノーマライゼーションの概念が一般的になっていないことから、特に障害者福祉に関する課題（障害者差別、障害者向けのインフラの未整備など）が多い状況である。

### 5-2) 公務員ソーシャルワーカーの役割

ベトナムにおいて支援が必要な市民、地域に最も近い政府関係者として存在し、ニーズの把握と制度的対応を担っているのは公務員ソーシャルワーカー（政府の社会福祉担当）であり、社会福祉に関するニーズを政策担当者に伝え政策に反映する役割も担っている。

### 5-3) 非公務員ソーシャルワーカーの役割と課題

ベトナムのソーシャルワーカーは、全ての社会的弱者に制度補完的な支援を行っており、障害者が社会生活を営む力や福祉制度を活用する力を身に着けるための自立支援をしているが、直接介護は行わない。介護予防への取り組みもなされていない。

ベトナムでは、公務員でないソーシャルワーカーが社会福祉活動を行うための公的資金を得ることは非常に難しい状況がある。

## 6. C大学におけるソーシャルワーク教育等の現状と課題

C大学におけるソーシャルワーク教育等の現状と課題に関する調査協力者の語りは、以下の2つの文脈で構成されていた。

### 6-1) 学生がソーシャルワーク実践に関する知識・技術を十分に修得できない状況

C大学のソーシャルワーク教育は、まだ経験が浅く、政策と法律を教えているだけで、介護や手話等、スペシフィックなソーシャルワーク実践に関する教育手法が確立していない。

実習先においても高い専門性はないことから、学生はソーシャルワーク実践に関する知識・技術を十分に修得することができていない。

### 6-2) ソーシャルワークの学びが就職に直結しない状況

C大学でソーシャルワークを専攻しても、公

務員の採用枠はないため、ソーシャルワーク職として就職するのは難しい状況がある。中には、卒業後、日本で介護を学び仕事をしている卒業生もいる。

## 7. C大学および社会福祉実践現場が日本の大学との交流・連携に求めるもの

C大学および社会福祉実践現場が日本の大学との交流・連携に求めるものに関する調査協力者の語りは、以下の3つの文脈で構成されていた。

### 7-1) ベトナムの社会福祉に関連する様々な効果に関する期待

日本と交流することによってベトナムは、①実践的なソーシャルワークや介護の知識・技術とその教育方法、②超高齢社会への対応方法、③障害者福祉制度、④コミュニティの再構築(新しいコミュニティの構築)を学ぶ(共有する)ことができるため、大きな効果が期待される。

### 7-2) 日本の学生が学べること

日本は、ベトナムにおいて、さまざまな情報、とりわけ地域主体の社会福祉活動の実際等について学ぶことができる。

### 7-3) 日本の大学との連携協力に関する志向

C大学の社会福祉学部の歴史は浅いが、これまで積極的に国際交流を行ってきた実績がある。日本の大学との連携は可能であり、共通のミッションを果たすための協力は惜しまないつもりである。

## IV. まとめ

今回の調査を通して、調査に協力してくれた

各分野のソーシャルワーク教育者、実践者らが、ベトナムにおける社会福祉の歴史はまだ浅く、ソーシャルワークの専門性や国家レベルでの福祉政策も十分とは言えない状況にあると考えていることが把握できた。ベトナムでは、社会福祉という言葉(概念)そのものが十分に普及しておらず、社会福祉教育に関しても、まだ一部の機関でしか行われていない状況とのものであった。また、社会福祉の専門教育を行っているC大学においても社会福祉制度(ソーシャルウェルフェア)や関連法に関する教育はできているが、ソーシャルワークやケアワークといった社会福祉関連のスペシフィックな実践的知識や技術を修得させるための教育方法が確立できていない状況であった。

このような状況は、そもそもベトナムが社会主義国家であることを考えれば当然のことであろう。ベトナムは、1986年からの「ドイモイ政策」により「社会主義市場経済体制」を構築してきたことによって社会福祉の必要性が高まった国家である。近年、国策として社会福祉が急速に発展してきているとはいえ、社会福祉サービスが未成熟なのは至極当然のことである。

一方、今回の調査で、ベトナムにおける社会福祉の特徴として、①ベトナム文化に根差した特有の「地域主体のソーシャルワーク」や、②D老人ホームとE障害者支援施設のように、経営的には非常に厳しい状況であるにもかかわらず、理念に基づき、粘り強く、丁寧に工夫を凝らした支援を行っている施設のありようなどを把握することができた。日本で社会福祉を学んでいる学生が、このような特徴をもつベトナムの社会福祉実践から学ぶことは多々あると考えられ、ベトナムと日本とが、社会福祉実践および社会福祉教育を軸として交流することは、

双方にとって有意義だと思われる。

また、日本の学生がベトナムにおいて国際福祉実習等を行う上で重要となる「ベトナムの社会福祉実践者や教育者の日本人への親和性の高さ」も把握できた。ベトナムの社会福祉実践者や教育者は、日本の社会福祉制度、とりわけ高齢者福祉や障害者福祉の制度や実践、そして日本の社会福祉実践、介護福祉実践の知識や技術に興味をもっており、日本の学生（教育者含め）を大いに歓迎してくれることは想像に難くない。実際、高齢化の先進国である日本で社会福祉を学んでいる学生たちは、日本の社会福祉制度や社会福祉実践などに関して、ベトナムから求められる情報をかなり提供できる可能性があると考えられる。もちろん、情報提供の際には、ベトナムの文化（家族やコミュニティを優先するなど）をも学ぶ姿勢をもち、相手国の文化に基づく価値観に十分配慮する必要があるが、それもまた良い経験になると思われる。

## V. おわりに

今回調査協力を得たC大学には、元々何のコンネクションもなく、飛び込み（メール）で調査を依頼したにもかかわらず、快く調査を受け入れて頂いた。日本との交流には、積極的な印象であり、わずか数日間の滞在であったが、今後も継続して交流していく上で貴重な一歩を踏み出すことができたと感じている。本調査において把握できた交流に関する利点、欠点を整理し、今後の国際交流につなげていきたい。

**謝辞**：調査に関する国の許可手続きや調査協力者（教員、施設）との様々な調整など、大変お世話になった、C大学社会福祉学部長をはじめ、調査にご協力いただいた全ての皆様に深く感謝

申し上げます。

本研究は、2017年度聖隷クリストファー大学共同研究（一般研究-7）による成果の一部である。

## 【引用・参考文献】

赤塚俊治（2015）「ベトナムにおける社会福祉の課題と展望に関する一考察 — 高齢者のソーシャル・サポート研究を通して —」東北福祉大学研究紀要 第39巻 PP.1-18.

和泉徹彦（2005）「ベトナムの社会保障」海外社会保障研究 No.150 PP.77-86.

JETRO（2018）「ASEANにおけるヘルスケア制度・政策調査（ベトナム）」 PP.1-15.  
[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/industry/life\\_science/healthcare\\_asean/vn.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/industry/life_science/healthcare_asean/vn.pdf) (2019.1.7)

古川和稔、井川淳史、柴本 勇、野田由佳里、落合克能、秋山恵美子、Donald Glen Patterson（2018）「ベトナムとの交流に向けた現状と課題 A市におけるインタビュー調査報告」聖隷クリストファー大学紀要 第16号 PP.65-74.